



水道料金の支払方法を変更します

令和元年9月30日をもちまして、スマートフォン用アプリ「ヤフーアプリ」による収納事業が「PayPay」収納へ継承されました。このため、水道料金の支払方法が、次のとおり変更となります。

1 口座振替払

メーターを検針した翌月15日に、お客様が指定した預貯金口座から自動振替でお支払いいただく方法

【対象】常陽銀行、筑波銀行、常陸農業協同組合、茨城県信用組合、中央労働金庫の本支店又はゆうちょ銀行のいずれかに預貯金口座をお持ちのお客様（事前に金融機関窓口で手続きが必要です。）

2 納入通知書払

(1) お客様が、水道課から発行された「水道使用料金納入通知書兼領収証書」を金融機関等の窓口へ持参してお支払いいただく方法

【対象店舗】「水道使用料金納入通知書兼領収証書」に記載された取扱金融機関やコンビニエンスストア

(2) スマートフォン用アプリ「LINE」又は「PayPay」を用いて、「水道使用料金納入通知書兼領収証書」に印刷されたバーコードを読み込んで、電子マネーでお支払いいただく方法
※印刷されたバーコードが読み込めないとき等、支払えない場合があります。

※いずれの支払方法でも、定められた手数料は水道事業が負担します。

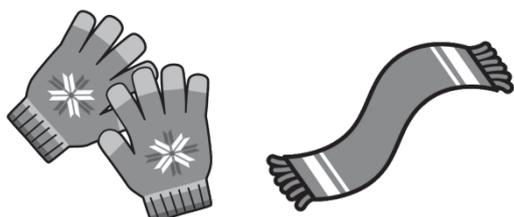
問合せ 水道課 TEL 72-2221

水道料金の訪問集金を廃止します

水道料金の納付方法として、一部のお客様に対し、集金員による訪問集金を行ってききましたが、令和2年3月31日をもちまして廃止します。

現在、集金員による訪問集金を利用しているお客様は、上の記事を参照して、支払方法の変更をお願いします。

問合せ 水道課 TEL 72-2221



茨城県最低賃金改定のお知らせ

●茨城県最低賃金は令和元年10月1日（火）から「時間額849円」になりました。

問合せ 茨城労働局賃金室

TEL 029-224-6216

●最低賃金引上げに向けた支援策について

▽ワン・ストップ無料相談窓口

茨城働き方改革推進支援センター

TEL 0120-971-728

▽業務改善助成金に関する問合せ

茨城働き方改革推進支援センター

TEL 0120-971-728

茨城労働局雇用環境・均等室

TEL 029-277-8294

▽キャリアアップ助成金に関する問合せ

茨城労働局職業対策課

TEL 029-224-6219

紅葉時期における永源寺周辺の車両通行自粛のお願い

渋滞対策及び歩行者等の安全確保のため、次の期間、長岡地内（永源寺周辺）への車両通行の自粛のお願いをしています。

永源寺関係者（檀家等）、長岡区内に御用のある方及び通行証をお持ちの方は通行が可能です。J R踏切付近で警備員が確認しますので、御協力のほどよろしくお願いします。

なお、通行証は影響が見込まれる地域の住民の方（長岡区、愛宕町の一部）や通勤等で通行が必要な方を対象に発行していますので御了承ください。

●期 間 11月24日（日）まで 8：00～15：00
※期間中は警備員を配置します。

●区 間 長岡街道踏切から永源寺までの間（町道103号線ほか）

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

スズメバチの巣の駆除費を補助します

町では、スズメバチの巣に限り、駆除費用の一部を補助しています。

●対象者 町内に住所を有し、又は土地若しくは建物を有し、駆除業者により駆除を行った個人

●対象経費

町内の土地、建物等に営巣しているスズメバチの巣のうち、巣の周囲おおむね10m以内に人が立ち入る可能性が高いものの駆除費用のうち2分の1の額（上限5,000円）

●申請に必要なもの

駆除前後の写真、駆除業者が発行した領収書

※補助以外に防護服の貸出しも行っています。

※町が駆除を行うことはしません。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

米食味計を導入しました

大子産米は、お米コンテストで日本一を受賞するなど、全国的に高い評価を得ています。その大子産米の更なる販売促進、ブランド化の推進を図るため、この度、米食味計を導入しました。

町内で栽培されたお米について、どなたでも食味スコア等の測定ができますので御利用ください。

●設置場所 大子町特産品流通公社「グラン大子」（大子636-1）

●利用時間 9：00～16：00

●必要サンプル量

約500グラム

（うるち米、玄米、精米が測定できます。）

●測定時間 約1分

●利用料 無料

問合せ 農林課農林担当 Tel 72-1128

400ml 献血

●期 日 11月20日（水）

●時間・場所

10：00～11：15 消防本部

12：50～14：00 油研工業(株)

15：00～16：00 弘陽電機(株)

●対象者

男性：17～69歳※、女性：18～69歳※の体重50kg以上の健康な方

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限ります。

●持ち物

・献血手帳又は献血カード（お持ちの方）

・本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

消費税・地方消費税率引上げに伴う

「プレミアム付商品券」の購入引換券交付申請について

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、下記対象者を対象に、10月1日からプレミアム付商品券を大子町商工会で販売しています。

対象者のうち①に該当する方については、商品券の購入を希望する場合、商品券購入引換券の交付申請が必要です。申請書を7月26日（金）以降に送付していますので、商品券の購入を希望する場合は、11月29日（金）までに税務課へ提出してください。

対象者のうち②に該当する方については、申請は不要です。

- 対象者 ①令和元年度の住民税（均等割）が課税されていない方【申請が必要】
※住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）、生活保護の受給者等は対象外です。
②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主【申請は不要】

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138
<住民税非課税の対象者について> 税務課町税担当 Tel 72-1116
<子育て世帯の対象者について> 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

令和元年分 年末調整説明会

給与所得者に係る年末調整説明会を次の日程等により開催します。

開催日	場 所	対象地域
11月19日（火）	常陸太田市生涯学習センター （常陸太田市中城町3280番地）	常陸太田市
11月20日（水）	常陸大宮市文化センター （常陸大宮市中富町3135-6）	常陸大宮市，大子町
11月26日（火）	ひたちなか市文化会館 （ひたちなか市青葉町1-1）	ひたちなか市，那珂市，東海村

- 時 間 9:45～12:15，13:30～16:00
開始から約2時間は年末調整説明会，その後の30分は消費税の軽減税率制度等の説明会を行います。

問合せ 太田税務署 Tel 0294-72-2171（代表番号）
（自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。）

国税に関する御相談・御質問

御相談，御質問は，【電話相談センター Tel 0294-72-2171（8:30～17:00） ※自動音声案内の番号「1」を選択】でお受けしています（消費税軽減税率制度に関する御相談，御質問は，自動音声案内の番号「3」を選択）。

また，税務署での面接相談は，十分な相談時間をもって対応するため，「事前予約制」としてしていますので，御協力ください（事前予約は，自動音声案内の番号「2」を選択）。

問合せ 太田税務署（代表番号）
Tel 0294-72-2171

消費税の軽減税率制度等説明会

国税庁では，消費税の軽減税率制度等説明会を実施しています。説明会は12月まで毎月行われます。日程については，国税庁ホームページを御確認ください。



問合せ
太田税務署法人課税第一部門
Tel 0294-72-8591

11月は「いばらき働き方改革推進月間」です

県では、経済団体、労働者団体、行政機関等が連携した「いばらき働き方改革推進協議会」において、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

長時間労働の抑制や年次有給休暇所得の促進などを通じて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指し、11月を「いばらき働き方改革推進月間」と決めました。

11月のいばらき働き方改革推進月間を機会に、既に働き方改革に取り組んでいる企業・団体の皆さんも、これから取り組んでみようと考えている企業・団体の皆さんも、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。

※詳細は、ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2019hatarakikatagekkan.html>

問合せ 茨城県産業戦略部労働政策課 TEL 029-301-3635

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮してほしい事項があります。内容を御理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

～以下の2点は、事業主の責務です！～

(1) 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認する必要があるため、不法就労の防止につながります。

(2) 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185

自衛官を募集します

●陸上自衛隊高等工科学校生徒

▽応募資格

令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程を修了した方。推薦については、中学校長又は中等教育学校長が高等工科学校生徒としてふさわしいと認め、将来自衛官となる強靱な意志を持ち責任をもって推薦できる方

▽受付期間

- ・一般 令和2年1月6日（月）まで
- ・推薦 11月29日（金）まで

▽試験期日

- ・一般 1次：令和2年1月18日（土）
2次：令和2年1月31日（金）～2月3日（月）※いずれか指定する1日
- ・推薦 令和2年1月5日（日）又は1月6日（月）の指定する日

●自衛官候補生

▽応募資格

18歳以上33歳未満の方

▽受付期間

通年で募集しています。

▽試験期日

受付時にお知らせします（12月8日（日）勝田駐屯地予定）。

※試験会場は別途通知します。

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 TEL 0294-21-1524
URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki>

1 1月は労働保険適用促進強化月間です

労働者（アルバイトを含む。）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

●労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

●労災保険とは

労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能を持った制度で、業務災害や通勤災害による労働者の負傷、疾病、死亡等に対して、事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者や遺族を援護するものです。

また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

●雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

また、景気の変動などにより事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業主等に対して支給される雇用調整助成金など、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

労働者を一人でも使用する事業主は、労災保険の加入が義務づけられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務づけられています。

なお、保険制度の詳細及び加入手続については、茨城労働局総務部労働保険徴収室（TEL 029-224-6213）、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）へお尋ねください。

問合せ 茨城労働局総務部労働保険徴収室 TEL 029-224-6213

各種住宅助成金制度の御案内

各種住宅助成制度の内容を拡充するため、今年度、制度の見直しを行いましたので、改めて概要を御案内します。

●子育て世帯住宅助成金

▽助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築すること。

▽助成金額 床面積1㎡につき20,000円を助成（限度額2,000,000円）

●木造住宅助成金

▽助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための住宅を新築すること。

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）

●住宅リフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築、リフォームすること。

▽助成金額 工事費用（税込み）の25/100（限度額500,000円）

●空き家バンクリフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、空き家バンクへ登録した物件を、空き家入居者又は空き家所有者が増築、リフォームすること。

▽助成金額 工事費用（税込み）の50/100
（限度額 空き家入居者：700,000円 空き家所有者：500,000円）

●注意事項

- ・助成金の申請書は、工事着工前に提出してください。
- ・町内業者による工事分が助成対象です。
- ・リフォームの場合は、工事前の写真を忘れずに撮影してください。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて、測定を行っています。9月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値、最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素131（Bq/kg）
オオイチョウタケ	1	高柴	検出せず	検出せず
ムラサキシメジ	1	高柴	9.7	検出せず
みょうが	1	冥賀	検出せず	検出せず
原木舞茸	1	中郷，上郷	検出せず～10.8	検出せず

※イノシシ肉，こしあぶらは，国から出荷制限指示が出ているため，販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農林担当 Tel 72-1128

かんしょの生産拡大を推進します

県では、かんしょの生産拡大により国内外の需要を取り込み、本県のかんしょ生産農家の所得向上につなげていきます。

●かんしょ生産のための荒廃農地等の再生補助

▽補助対象 荒廃農地等（放任樹園地，陸田の畑地化を含む。）を再生し，令和2年度にかんしょを作付けする農家，農業者団体

▽採択要件 再生した農地で5年間かんしょを作付けすること ほか

▽補助内容 再生に係る費用の3分の2（上限100千円/10a）
樹木の抜根を伴う場合，その費用の3分の2を加算（上限150千円/10a）

●かんしょ拡大のための農地貸付協力金

▽交付対象 かんしょ農家に20a以上（複数農地合算可）の農地を貸し出す農家及び農地の相続人

▽交付要件 農地中間管理事業を通じて賃借される農地（荒廃農地を除く。）

▽交付額 定額15千円/10a

問合せ 県北農林事務所企画調整部門企画調整課 Tel 0294-80-3301

11月は「過重労働解消 キャンペーン」期間です

働き過ぎていませんか？11月は「過労死等防止啓発月間」，「過重労働解消キャンペーン」期間です。

※詳しくは，茨城労働局ホームページの「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。

問合せ 茨城労働局監督課
Tel 029-224-6214



大子町公式アプリを活用しましょう

町では、台風第19号に伴う災害に関する情報を始め、イベント情報や観光情報等を公式アプリで発信しています。

アプリでは、プッシュ通知等によりお知らせが届くため、即座に最新の情報を確認することができます。

大子町公式アプリをダウンロードし、ぜひ活用をお願いします。

大子町公式アプリは、iOSとAndroidに対応している無料のアプリです。ダウンロードする際は、App Store又はGoogle playから「大子町」で検索してください。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

こころの相談

ストレスの多い現代、心の調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等、一人で悩まず気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

●日 時 11月26日(火) 13:00~16:00 ※予約制

●場 所 保健センター

●料 金 無 料

●申 込 み 11月22日(金)までに健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

こころの健康づくり講演会

●日 時 12月17日(火) 13:30~15:30 (受付開始13:00)

●内 容

13:00~13:30 受付

13:30~13:40 開会

13:40~14:10 事業説明「いのちの電話の現状」

講師：社会福祉法人茨城いのちの電話 事務長 松岡きよの先生

14:10~15:10 講演「自殺する人、踏みとどまる人、その傍らにいる人 ~自殺予防の観点から~」

講師：医療法人直志会袋田病院 院長 的場政樹先生

15:10~15:25 質疑応答

15:25~15:30 閉会

●場 所 文化福祉会館「まいん」 文化ホール

●参加費 無 料

●申 込 み 12月13日(金)までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

▽一般書

「ノモンハン 責任なき戦い」田中雄一著

「世界一親切な大好き!家おやつ」藤原美樹著

「農家が教える野菜の収穫・保存・料理 おいしいレシピ229」西東社編集部編

「手作りがうれしい木版画年賀状」原田裕子著

「eスポーツのすべてがわかる本」黒川文雄著

「菊花の仇討ち」梶よう子著

「落日」湊かなえ著

「のっけから失礼します」三浦しをん著

▽児童書

「こども六法」山崎聡一郎著

「たまごにいちちゃんとたまごじいさん」あきやまただし作

ホームページで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます。

<http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL72-6123

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫、パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心して御相談ください。

- 日 時 11月18日(月)～11月24日(日)
8:30～19:00(土・日曜日は10:00～17:00)
- 電話番号 TEL0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
- 相談員 人権擁護委員・法務局職員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 TEL029-227-9919

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏(前国士舘大学法学部教授)
- 日 時 12月2日(月)10:00～12:00, 13:00～15:00
※相談は1件当たり1時間程度です。※日時は変更になる場合があります。
- 場 所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定 員 各日4人(要予約・先着順)
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 11月20日(水)から11月29日(金)まで(9:00～12:00, 13:00～16:00)に大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL72-1124

第76回町民バドミントン大会

- 日 時 11月24日(日)
9:00～(受付8:30まで)
- 場 所 リフレッシュセンター
- 種 目 ダブルスの部(男子, 女子, 混合)
- 参加費 一般: 1,000円
大子町体育協会バドミントン連盟登録者: 500円
※参加費は当日徴収します。
- 申込み 11月20日(水)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)へお申し込みください。
- その他 ラケット, 体育館シューズ, 昼食は各自で用意してください

問合せ 大子町体育協会バドミントン連盟
TEL090-4958-7551(鴨志田)

水戸ホーリーホックホームゲーム 「大子町招待デー」

大子町の皆さんにプロスポーツを身近に感じてもらい、地域の活性化及びスポーツが生活に溶け込んだ活気のあるまちづくりの一助となるよう「大子町招待デー」を開催します。

- 日 時 11月24日(日)
14:00キックオフ
- 対戦相手 ファジアーノ岡山
- 場 所 ケーズデンキスタジアム水戸
(水戸市小吹町2058-1)

- 観覧方法 スタジアムの大子町ブース(正面玄関横)において、免許証, 学生証など, 大子町に在住, 在学していることが証明できるものを提示してください。提示と引換えにメインサイド自由席チケットをお渡しします。

問合せ (株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック
TEL0296-88-3900

令和元年度 公民館講座受講生募集

中央公民館では、町民の皆さんの生きがいづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。

講座名	初めての切り絵講座			
講師	加藤 恵美子 (全国切り絵同好会副会長)			
開催日時	12月15日(日) 午前10時～正午			
定員	20人	受講料	500円	
回数	1回	材料費	100円程度	
内容	<p>カッターナイフを使って、あらかじめ用意してあるイラストをカットしていきます。線に沿ってカットした後は、台紙に貼って仕上げますので、そのまま飾ることができます。初めての方でも素敵な作品の出来上がりです。</p>			

講座名	七宝焼講座			
講師	菊池 芳子 (七宝焼愛好会代表)			
開催日時	12月4日(水曜日) 午前9時～正午			
定員	20人	受講料	500円	
回数	1回	材料費	1,000円～ 1,500円程度	
内容	<p>七宝焼で、色鮮やかな小物やアクセサリーを作ります。はじめての方でも先生が親切に指導しますので、楽しみながら素敵な作品が作れます。自分へのご褒美にいかがですか。</p>			

講座名	ワイヤーアクセサリー講座 ～真鍮のワイヤーでペンダントを作ろう～			
講師	友常 みゆき (金属造形作家 鍛金技法)			
開催日時	12月14日(土曜日) 午前10時～正午			
定員	15人	受講料	500円	
回数	1回	材料費	2,000円	
内容	<p>真鍮のワイヤーを好きな形にまげてアクセサリー作りに挑戦します。浮かんでくるイメージをワイヤーで描くように作ってみましょう。プレゼントとしても喜ばれますよ。チャレンジしてみましょう。</p>			

申込みに当たって

- 対象 町内に在住又は通勤、通学している高校生以上の方
- 受講料 受講料及び材料費は、当日に納入してください。受講生の都合による返金はしません。
- 申込方法 中央公民館に備付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込みの手続は代理の方でも構いません。
※電話での申込みはできません。
- 受付期間 11月15日（金）から定員になり次第終了（土日・祝日を除く。）
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 留意事項 講師、会場等の都合により、講座の開催日時が変更になる場合があります。



問合せ 大子町大字池田2669
中央公民館
電話0295-72-1148（担当 佐川）

公民館講座申込書

私は公民館講座を受講するに当たり、講座運営上必要な範囲において、氏名、電話番号を公表することに同意の上、次のとおり申し込みます。

氏名	フリガナ	性別	年齢
住所	〒	電話番号	
希望講座名 〔希望する講座〕 〔にチェック〕	<input type="checkbox"/> 初めての切り絵講座 <input type="checkbox"/> 七宝焼講座 <input type="checkbox"/> ワイヤーアクセサリー講座		

みんなのまいん

全員集合! 2020



出演者
募集!

あなたの出番です! 10ミニッツまいん(マイ)ステージ

まいんの舞台上で10分間、あなたの特技を発表しませんか! ジャンルは無限!

「まいん」のステージで10分間の輝きを。

開催日 2020年2月23日(日)

会場 大子町文化福社会館「まいん」

応募締切

2019年

12月5日

(木)

主催 大子町文化福社会館自主事業運営委員会

後援 大子町・大子町教育委員会

問合せ: 大子町教育委員会事務局生涯学習担当 〒319-3551 久慈郡大子町大字池田 2669
電話: 0295-72-1148 FAX: 0295-72-2016 メール: syougai@town.daigo.lg.jp

みんなのまいん全員集合！ 応募用紙

(団体名)	(ジャンル)	出演人数	人
	ステージ発表のタイトル (プログラム掲載用)		

代表者連絡先

(ふりがな)

氏名	_____	男・女	住所	〒 _____
TEL	(_____) _____	-	携帯	(_____) _____
FAX	(_____) _____	-	E-mail	_____

時間配分 (内容の欄に準備・演技・片付けにかかるおおよその時間を示してください。)

記入例	(準備: 2分)	(演技: 6分)	(片付: 2分)
時間 (分)			
内容			

ステージ詳細 (発表内容・持込み備品等をできるだけ詳しくお書きください。)

団体紹介文 100字以内 (※出演の際のプログラム等掲載文となります。)

応募要領

■ 出演資格

個人・団体・年齢・町内外は問いません。ただし、小学生以下の方には保護者の引率をお願いします。
発表時間は、準備・片付けの時間をあわせて **10分間** となります。
「みんなのまいん」にふさわしい内容で、出演いただける方に限ります。

■ 応募方法

上記に必要な事項を記入の上、募集期間内に大子町教育委員会事務局生涯学習担当に直接お持ちいただくか、下記問合せ先へ郵送又はメールをお送りください。また、上記の必要事項が書かれていれば様式は問いません。

応募期限 令和元年12月5日(木)必着

■ 応募のための必要な書類

- ① 「みんなのまいん 全員集合！」出演応募用紙 (本用紙)
- ② プログラム掲載用写真 (写真の返却は行いません)
写真提出はL判 (89×127mm) でお願いします。提出は応募用紙に添えて提出してください。

■ 出演者の決定

出演決定は、応募多数の場合等がありますので、後日連絡します。
出演の時間帯は主催者で調整しますので、あらかじめ了承願います。

■ 参加費・設備等

参加費は無料です。発表に係る費用は出演者の負担となります。出演料や実費請求は受け付けません。
基本的に発表資材等は本人持参です。「まいん」で用意できる設備、ステージの大きさ等、不明な点については問合わせください。

■ その他

出演者の方は積極的に声かけをして、応援団 (お客さん) を会場に呼んでください。
発表中、写真を撮らせていただきます。また、写真は次回の「みんなのまいん」で使わせていただく場合がありますので、あらかじめ了承願います。

元気いばらき就職面接会（常陸大宮会場）

求職中の方（内職希望者を含む。）を対象とした「元気いばらき就職面接会（常陸大宮会場）」を開催します。会場内に事業者ごとにブースを設置し、各事業者の採用担当者と求職者が対面方式により企業説明や面接を行います。参加費は無料です。面接を御希望の方は履歴書を複数枚記入して御持参ください。

●日 時 11月26日（火）13：30～15：30（受付13：00～）

●場 所 常陸大宮ショッピングセンター（ピサー口） 2階多目的ホール
（常陸大宮市下村田2387）

●参加企業 県内に本社又は就業場所がある事業所 約20社程度

●実施主体 主催：茨城県（いばらき就職支援センター県北地区センター）

共催：常陸大宮市、ハローワーク常陸大宮

●その他 事前申込不要。雇用保険の求職活動実績になります。

詳細は茨城県労働政策課の「令和元年度元気いばらき就職面接会ホームページ」を御覧ください（<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/rlgenki.html>）。

問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター
TEL0294-80-3366（9：00～16：00）

保育のお仕事に関わりたい方を応援します！

県では、人材派遣会社のマンパワーグループとタイアップし、「いばらき保育人材バンク」を設置し、保育のお仕事に関わりたい方を応援しています。

結婚や出産などで保育士を離職中の方、復職を検討している方、保育士の資格はないが保育の仕事に興味がある方はぜひ御相談ください。皆さんの希望に合った保育施設を御紹介します。

また、ブランクにより保育士として職場復帰に不安のある方を対象とした復職者向けセミナーを行うほか、資格が無い方には保育士資格の取得を支援します。ぜひお問い合わせください。

問合せ マンパワーグループ（株）つくば支店 TEL0120-604-148
水戸オフィス TEL0120-557-136
茨城県子ども未来課 TEL029-301-3252

パパ・ママ教室

新米パパ・ママや、既に子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。

教室は2日間で、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

●日 時 1日目：12月4日（水）18：15～20：00

2日目：12月18日（水）18：15～19：45

●場 所 保健センター

●内 容

▽1日目
妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法（実技）、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」
※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。

▽2回目
赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」
※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう！

●申込み 12月3日（火）までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

令和2年度 放課後児童クラブ利用案内

放課後児童クラブは、保護者の就労等により学校から帰宅しても一人で過ごすことになる児童を対象に、授業終了後の生活の場を確保し、主に遊びを通して児童の健全育成を図る場所です。

周りに協力者がいない、どうしても児童クラブが必要な方が利用できるよう、祖父母、親族等に保護をお願いできる方につきましては、利用について御配慮いただくようお願いいたします。

- 申請書配布期間 11月25日(月)～
- 申請書等配布場所 福祉課窓口、児童クラブ、太子町ホームページ
- 受付期間 12月2日(月)～12月13日(金) ※土日・祝日を除く。
8:30～17:00 ※水曜のみ 8:30～19:00
- 受付場所 役場1階 福祉課窓口 ※各児童クラブには申し込めません。
- 対象児童

町内の小学校に通う小学1年生から6年生までの児童のうち、次の要件に該当する方
 ・保護者が、就労等により昼間の時間に常時留守で、児童の面倒を見ることができない。
 ・保護者の疾病、その他の理由により、昼間に児童の面倒を見る者がいない。
 ・その他、特に配慮が必要と認められる場合

●放課後児童クラブ一覧 (募集定員数 110人程度)

名称	実施場所	所在地	電話	定員
だいが放課後児童クラブ	文化福祉会館「まいん」子育て支援室	太子722-1	72-2005 72-1120	60人程度
放課後児童クラブ「なかよし」	だいが保育園放課後児童クラブ室	太子554-2	72-0345	20人程度
みなみ児童クラブ(長期休業、土曜日のみ)	太子町立南中学校内	頃藤3708	029-233-5200	30人程度

※放課後児童クラブ「なかよし」の受入対象学年は、小学校3年生までです。

※だいが放課後児童クラブでは、土曜日に利用ができない場合があります。

※みなみ児童クラブでは、現在振替休業日等の利用を実施していません。

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel 72-1117

第9回太子ふるさと博覧会の参加団体を募集します

ゴールデンウィーク期間中に、廃校となった木造校舎や町内各観光施設を活用し、第9回太子ふるさと博覧会を実施します。

太子町で培われた伝統文化、美術工芸、特産品などをこの機会にお披露目してみませんか。興味のある方はぜひ御連絡ください。

- 開催日 令和2年5月3日(日)～5月5日(火・祝)
- 内容 ワークショップや体験メニューの実施、作品の展示会、特産品を利用した食の提供
- 実施方法 それぞれの団体が企画を立て、自分たちのプログラムで運営します。
- 申込期限 11月29日(金)

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

統合失調症を学ぼう

統合失調症は、100人に1人がかかる身近な病気です。病にかかった時の対処方法や家族・地域ができる支援について一緒に学んでみませんか。

- 講師 袋田病院 院長 的場政樹氏
- 日時 12月9日(月)
14:00～15:30
- 場所 常陸太田市総合福祉会館
- 定員 80人(先着)
- 申込み

11月1日から30日までに電話でお申し込みください。的場医師に質問のある方は、申込時にお伝えください。

申込み・問合せ
常陸太田市健康づくり推進課
Tel 0294-73-12

F I Tフォトコンテスト

大子町も構成員となっている「F I T構想推進協議会」では、「F I Tフォトコンテスト」を開催しています。

F I T地域内（F：福島県，I：茨城県，T：栃木県の3県の県際地域）の自然，文化，食などをテーマに記念撮影を行い，応募してください。入選者には，F I T地域内の旅館，ホテルのペア宿泊券などの豪華賞品を贈呈します。

F I T地域の魅力を再発見する機会となりますので，ぜひ御参加ください。

●**応募期限** 令和2年1月31日（金）

●**応募方法** ①F I T地域内の自然，文化，食など，当該地域の魅力を伝える写真を撮影する。
②撮影した写真を添付し，メール，郵送，インスタグラム等により事務局に応募する。

詳細は，<http://www.fit-area.jp/>（F I T構想推進協議会ホームページ）にて御確認ください。

問合せ **F I T構想推進協議会事務局（福島県企画調整部地域振興課内）**
TEL 024-521-7118

第2回町民ウォーキング

定期的な運動は，生活習慣病の予防，寝たきり予防，ストレス解消に効果的です。また，運動を習慣にするためには，楽しみながら行うことも大切です。ウォーキングに特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。

晩秋の季節に，皆さんと一緒に歩いてみませんか？秋の深まりを感じながら，奥久慈憩いの森を歩くことで，健康維持とリフレッシュをしましょう。

※健康づくりポイント事業対象です。

●**日 時** 11月18日（月）（受付9：00～9：30）

●**集合場所** 奥久慈憩いの森 森林学習館前

●**コース** 奥久慈憩いの森（約4km）

●**対象者** 大子町民（幼児は保護者同伴）

●**日 程** 9：00～受付 9：30～開会式 9：45～ウォーキング 11：30～閉会式

●**参加費** 無 料

●**参加特典** 町民ウォーキングスタンプカードのスタンプがたまった方には粗品を差し上げます。

●**申込み** 11月15日（金）までに健康増進課へ電話でお申し込みください。

●**その他** ・憩いの森の入口は通行できないため，出口側から入ってください。開門は8時半以降です。

・歩きやすい服装で御参加ください。

・駐車場に限りがありますので，乗り合わせで御来場ください。

・雨天時は，奥久慈憩いの森 森林学習館にて体操と講話を行います。

問合せ **健康増進課 TEL 72-6611**

山の木を伐採するときには 届け出が必要です

皆さんは，「自分の山だから」と無断で木を伐採していませんか。

たとえ自分の山でも，木を伐採するときには，伐採する前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を町へ提出しなければなりません。無届けにより伐採を行うと，罰則が適用される場合がありますので御注意ください。

問合せ **農林課農林担当 TEL 72-1128**

大子町民ゴルフ大会延期のお知らせ

台風第19号の影響により，11月24日（日）に開催を予定していた第42回大子町民ゴルフ大会は延期とします。

なお，延期後の開催日については，お知らせ版等で後日周知します。

問合せ

大子町体育協会 ゴルフ連盟事務局

TEL 090-1883-8622（円谷）

Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、セルフサービスでお茶を飲みながら、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。

認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日 時 11月24日（日）13：30～15：00（受付13：15～）
- 場 所 大子フロント（旧森山写真館）
- テ ー マ 語らいのひと時を過ごしましょう
- 参加費 無 料
- 申込み 不 要
- 主 催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）

問合せ 地域包括支援センター Tel72-1175

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。

最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

- 日 時 11月27日（水）13：00～16：00
- 担 当 者 地域包括支援センター職員
- 場 所 保健センター 相談室
※前回までと場所が変更になりましたので御注意ください。
- 申 込 み 11月26日（火）までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター Tel72-1175

遊休農地等に植栽を行う団体等に助成金を交付します

所有者等から承諾を受けた町内にある遊休農地等に、地域住民が主体となって行う次の取組に対して、10万円を限度として助成金を交付します。

取組1 不特定多数の人が鑑賞できる景観整備を目的とし、花の苗又は種を植栽する。

取組2 販売を目的とし、花木又は果樹の苗を植栽する。

取組3 特用林産物（漆、栲等）を植栽する。

●助成内容

苗、種、肥料、資材代	実費
灌木等の刈り払い	5万円/10a
草等の刈り払い	3万円/10a
事業推進費	5,000円（定額）
活動費	500円（1人当たり定額）

※「取組1」については次年度の継続もできるものとし、継続の場合は上限5万円となります。

●要 件

- ・所有者から承諾を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること（個人での「取組1」の実施の場合、区長からの推薦書が必要）。
- ・事業実施後、継続的に管理を行うこと。
- ・1年度当たり同時に実施できるのは5工区までとし、1工区当たりの面積は約20aまでとする。

●申請方法 所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続きをしてください。

問合せ 農林課農林担当 Tel72-1128

旧姓(旧氏)を併記するためには、どうしたらいいの？

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続きは2段階！

STEP1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類！

- ①本籍地の市区町村に請求
- ②郵送で取り寄せる
- ③コンビニで発行(※)



(※) コンビニのマルチコピー機から発行できます。
発行できるのは戸籍謄本等のコンビニ交付に対応している
市区町村のみです。
詳しくは「コンビニ交付」のHP
(<https://www.lg-waps.go.jp>)をご確認ください。

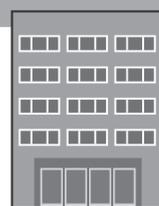


用意ができたなら
提出しよう！



STEP2

用意した戸籍謄本等と一緒に
マイナンバーカード(通知カード)を
持って、現在お住まいの
市区町村へ行こう！



？ 旧氏とは？

「旧氏(きゅううじ)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のこと
です。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載が
されています。



旧姓は1人に1つだけ
つけられるよ！

？ 旧姓併記についての Q&A

Q 現在、マイナンバーカードを持っていませんが、旧姓を併記する手続きはできますか。

A 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

Q 旧姓を削除することはできますか。

A 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏に変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。



Q 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

A 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります)。
なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

Q 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

A 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏的一方のみを表示することはできません。



旧姓を併記するときは
現在の氏と旧姓の両方が
必ず表示されるよ！

Q 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

A 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。



Q 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

A 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。

